

令和8年

5月



さわやか川辺

～安全で安心な地域をめざして～



川辺交番

24-8223

担当

川島二瑚子

自転車の以外着用と交通ルールへの遵守

・ヘルメットを着用しましょう！



・自転車の交通違反に交通反則制度（青切符）が導入されました！

（令和8年4月1日道路交通法の改正）



自転車の交通違反にも反則金が発生します！

自転車の交通違反の一例

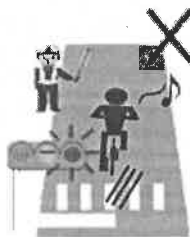
1 携帯電話使用等（保持）

反則金 1万2,000円



2 信号無視

反則金 6,000円



3 一時不停止

反則金 5,000円



ながらスマホが危険なのはなぜ？

通話しながらの運転は片手運転となり、ブレーキもかけにくい状態となるほか、周囲の音が聞こえにくくなり、他車の存在に気づきにくくなります。

また、画像を注視しながらの運転は、文字や動画に集中してしまい、歩行者の存在を見落としたり、意図せず信号を無視してしまうなどの危険があります。

自転車のルールや
交通反則通告制度
についてはこちら
（自転車ルールブック）



ルールを確認して
安全に自転車を利用
しましょう！

